

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月19日
【事業年度】	第49期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社ストリームメディアコーポレーション
【英訳名】	Stream Media Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崔 官鎔
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 山田 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 山田 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	3,329,477	4,533,764	-	-	-
経常利益又は経常損失 (千円)	21,814	16,238	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	63,708	13,885	-	-	-
包括利益 (千円)	63,708	13,885	-	-	-
純資産額 (千円)	1,777,823	4,357,240	-	-	-
総資産額 (千円)	2,264,725	5,457,065	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	32.30	262.39	-	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.17	1.19	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	79.4	-	-	-
自己資本利益率 (%)	3.6	0.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	345.6	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,147	726,395	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,017	14,220	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	913	1,175,616	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	670,858	1,905,581	-	-	-
従業員数 (名)	28	45	-	-	-
[ほか、平均臨時雇用者数]	[19]	[22]	[-]	[-]	[-]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第45期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第46期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第45期における株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 2016年5月1日付で当社を存続会社、持分法適用関連会社であったKNTV株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

6 2017年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行ったため、第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7 第47期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第47期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	3,328,440	4,532,508	7,769,845	7,058,632	6,113,693
経常利益 (千円)	79,127	17,774	308,065	73,014	73,711
当期純利益又は当期純損失 (千円)	66,587	15,671	289,125	61,348	483,155
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,999,492	4,591,492	4,591,492	4,591,492	4,591,492
発行済株式総数 (株)	54,392,638	165,203,513	16,520,351	16,520,351	16,520,351
純資産額 (千円)	1,912,958	4,347,368	4,627,169	4,681,348	4,248,245
総資産額 (千円)	2,392,950	5,439,995	6,380,466	6,418,649	5,190,755
1株当たり純資産額 (円)	34.79	261.79	279.29	282.35	253.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.23	1.34	17.51	3.72	29.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.23	-	17.49	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	79.5	72.3	72.6	80.7
自己資本利益率 (%)	3.6	0.5	6.5	1.3	10.9
株価収益率 (倍)	33.3	306.2	28.7	50.3	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,387,836	946,825	599,334
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	5,242	687,132	85,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	4,368	6,039	5,741
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	3,287,735	1,644,304	952,532
従業員数 (名)	28	45	47	53	57
[ほか、平均臨時雇用者数]	[19]	[22]	[28]	[26]	[21]
株主総利回り (%)	102.5	102.5	125.5	46.8	70.0
(比較指標: JASDAQ INDEX グロース) (%)	(79.8)	(83.0)	(99.6)	(67.9)	(80.4)
最高株価 (円)	56	68	945	537	320
			(76)		
最低株価 (円)	33	34	479	158	161
			(33)		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第46期及び第48期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 2017年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行ったため、第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第47期以降の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

- 6 第46期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第46期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 第49期における株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 1株当たり配当額及び配当性向については、第45期から第49期まで無配のため記載しておりません。
- 9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
- 10 当社は、2017年7月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第47期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()にて株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 11 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1998年3月30日付で、当社の前身であるミヅホ企画工業株式会社株主から全株式を株式会社デジタルアドベンチャーの事業推進に賛同した者が譲り受け、商号を株式会社デジタルアドベンチャーに変更を行うと同時に役員及び事業目的の変更を行い、当社としての現事業を発足させました。

従いまして、以下の記述は、当社が実質的に事業を開始しました1998年3月30日以降についての記載を行い、当社の前身であるミヅホ企画工業株式会社についての記載は簡略化しております。

年月	沿革
1971年12月	本店を東京都港区に置き、建築企画・設計業務等を事業目的として当社(株式会社デジタルアドベンチャー)の前身であるミヅホ企画工業株式会社を設立(資本金3百万円)。
1977年8月	資本金12百万円に増資。
1986年12月	本店を神奈川県横浜市に移転。
1998年3月	ミヅホ企画工業株式会社株主から全株式を株式会社デジタルアドベンチャーの事業推進賛同者が引き受け、商号を「株式会社デジタルアドベンチャー」に変更するとともに、本店を東京都渋谷区に置き、ソフトウェア・情報処理関連事業等を事業目的として発足。
1998年4月	本店を東京都港区に移転。
1998年4月	デジタルコンテンツ配信事業に関し、大手インターネットプロバイダーと配信契約を締結。
1999年8月	「デジブック」のインターネット上での独占販売権を取得。
1999年9月	デジタルカレンダー特許出願。
2000年2月	日本電気株式会社との間で、同社スターターキットCD-ROMに、デジタルカレンダーのバンドル(注)1が決定。
2000年3月	資本金3億25百万円に増資。
2000年7月	株式を大阪証券取引所(ナスダック・ジャパン・グロース 現東京証券取引所「ASDAQ(グロース)」)に上場。
2000年7月	資本金を5億80百万円に増資。
2000年10月	日本電気株式会社との事業提携により、同社パソコンに当社デジタルカレンダーがプリインストール(注)2されポータル事業に進出。
2003年3月	資本金8億37百万円に増資。
2004年3月	資本金10億35百万円に増資。
2004年9月	資本金16億66百万円に増資。
2005年2月	資本金20億5百万円に増資。
2005年2月	テレネット・ジェイアール株式会社(2008年5月株式会社アイロゴスへ社名変更)を買収。
2005年8月	資本金22億54百万円に増資。
2005年8月	株式会社グローバルアクセス、株式会社ザ・ネット・プラン(2013年7月株式会社日本ブレイスへ社名変更)、株式会社アルジーを買収。
2005年11月	株式会社ドーンエンターテイメントジャパン(2011年3月、株式会社DA Musicへ社名変更)、有限会社ドーンミュージック(2011年3月、株式会社DA Music Publishingへ社名変更)(現非連結子会社)を設立。
2006年1月	資本金41億37百万円に増資。
2007年4月	資本金43億92百万円に増資。
2008年12月	資本金46億65百万円に増資。
2009年2月	ピーオーエフインターナショナル株式会社と合併契約締結。
2009年5月	ピーオーエフインターナショナル株式会社と合併。
2009年8月	資本金39億99百万円に減資。
2009年10月	スカパー！に自社テレビ局D A T V(スカパー！750ch 現プレミアムサービス)を開局し、アニメ「冬のソナタ」の日本初放送。

年月	沿革
2011年5月 及び8月	キム・ヒョンジュン「イタズラなKiss~Playful Kiss」プレミアムトーク&ライブ ~東日本大震災復興支援イベント~」を東京、大阪にて開催。
2011年10月	自社テレビ局D A T Vにて放送の韓国ドラマ「ドリームハイ」が「スカパー！アワード 2011」にて「スカパー！大賞」及び「スカパー！韓流・華流賞」を受賞。
2011年11月	グループ事業再編により、新たに株式会社キントーンジャパンを設立しグラビア関連のデジタルコンテンツ配信事業を移管し、株式会社アイロゴスヘグラビア以外のデジタルコンテンツ配信事業を移管。
2012年10月	自社テレビ局D A T Vが、株式会社ジュピターテレコムが運営する国内最大手ケーブルテレビ局「J:COM TV」のオプションチャンネルとして全エリアにて提供開始。
2013年5月	株式会社アイロゴス及び株式会社キントーンジャパンの全株式を売却。
2013年12月	D A T V人気番組「シャッフルオーディション シーズン2」スカパー！アワード2013「ココロ動いた番組賞」受賞
2014年1月	株式会社日本ブレイスの全株式を売却。
2014年3月	株式会社アルジーの議決権所有割合の低下により、持分法適用関連会社から除外。
2014年7月	K N T V株式会社の発行済株式総数の10.89%の株式を取得し、持分法適用関連会社に含める。
2016年2月	持分法適用関連会社K N T V株式会社と吸収合併契約書締結。
2016年5月	持分法適用関連会社K N T V株式会社と合併。
2016年9月	資本金45億91百万円に増資。 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンが資本参加。
2016年10月	「KNTV 20th & DATV 7th Anniversary Live 2016」を横浜アリーナにて開催。
2018年1月	「Kchan!韓流TV」を開局、リニア配信(注)3開始。
2018年7月	株式会社エスエムエンターテインメント(韓国)(SM ENTERTAINMENT Co., Ltd)の企業グループS Mエンターテインメントグループ傘下となる。
2019年1月	商号を「株式会社デジタルアドベンチャー」から「株式会社ストリームメディアコーポレーション」に変更。

(注) 1 「バンドル」とは、アプリケーションなどのソフトウェアがパソコン本体にセットされること、またはパソコンパッケージに同梱されることをいいます。

2 「プリインストール」とは、パソコンの中のソフトに予め入れ込まれてることを意味します。

3 「リニア配信」とは、テレビ放送のようにチャンネルごとの番組を時間軸に沿ってリアルタイムで視聴できる形態のことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ストリームメディアコーポレーション）及び非連結子会社3社により構成されております。

当社グループの事業別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

（ライツ&メディアコミュニケーション事業）

当社は、SMエンターテインメントグループ傘下として、韓国コンテンツを主に展開しており、韓国芸能事務所、制作会社及びテレビ局等との提携・企画により、韓国ドラマあるいは映画の放送権、配給権、ビデオグラム化権、商品化権等の関連する諸権利を取得し、国内関連企業と提携取得してオールライツでの事業化を行っております。また、所属アーティストの日本におけるマネジメントとして、音楽活動、イベント、コマーシャル撮影等の企画運営事業を行っており、そのノウハウを生かし所属アーティスト以外のイベント運営、ファンクラブ運営、モバイル配信等を行っております。アーティストにおいては、コミュニティを形成してターゲットコンテンツに対して強いロイヤリティを持つユーザーを囲い込み、そのコミュニティ内でのコンテンツ配信及びオリジナルグッズ販売等によるユーザー参加型コンテンツを強化するというコンセプトに基づき事業を行っております。

また、イベント関連グッズの企画・製作・会場販売、自社e-コマースサイト「DATVShopping」でアーティストCD、関連グッズ及びドラマDVDをはじめとした物品等の販売等を行っております。

（放送事業）

自社テレビ局KNTV及びDATVにおいて、CS放送（スカパー！プレミアムサービス）、CATV並びにIPTVでの有料放送サービス事業を展開しております。KNTVは、韓国地上波の大型ドラマを中心に、ニュース・K-POP・バラエティなどの韓国コンテンツを放送し、DATVは、“Discover Asia-enta! TeleVision”をテーマに、大型韓流ドラマをはじめ、オリジナルK-POPスター番組やバラエティを発信し、アジア・エンターテインメント・チャンネルとして韓国、中国・台湾の人気ドラマを放送しております。

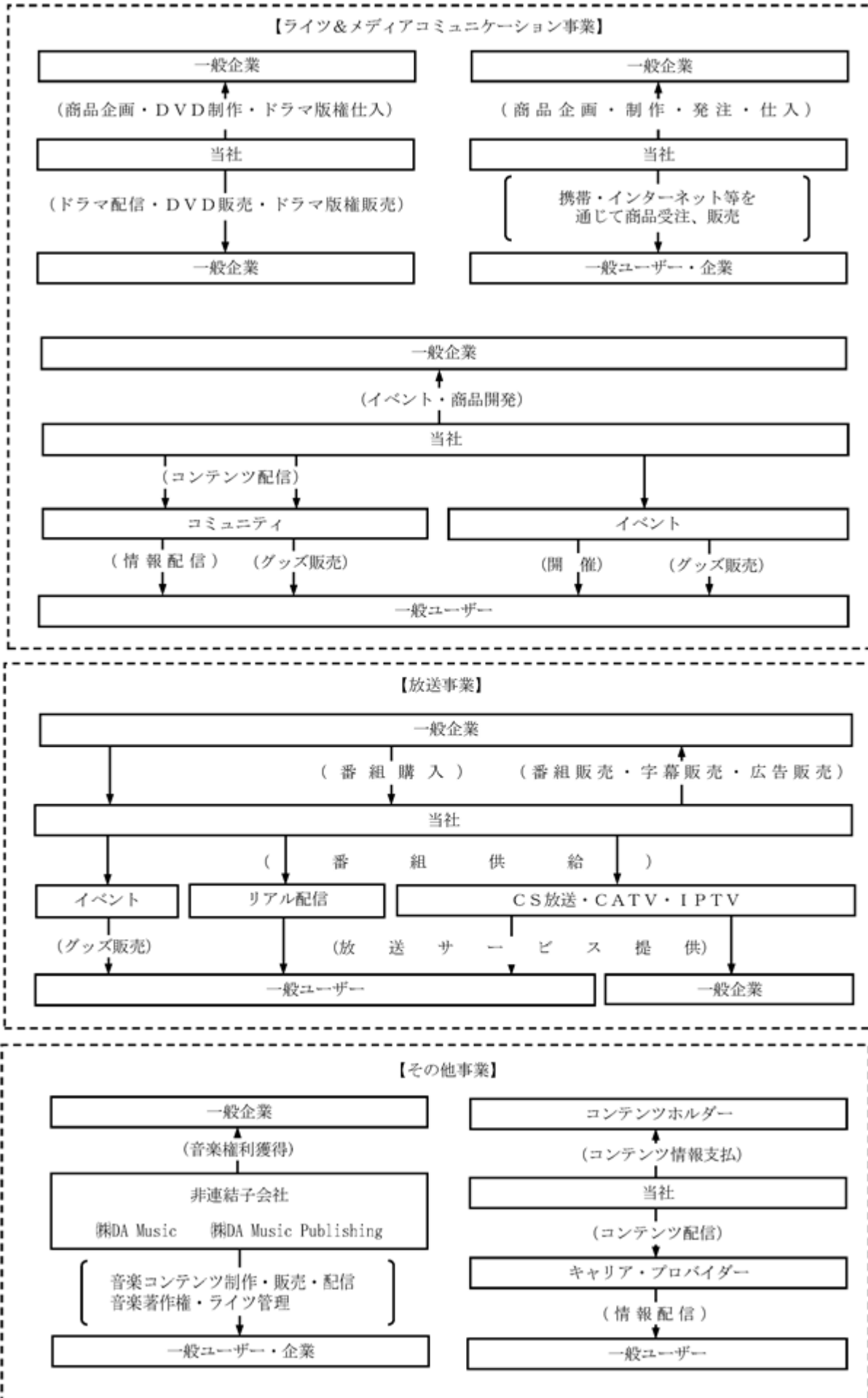
また、テレビCM、プログラムガイドでの紙面広告、並びに放送用に日本語字幕を制作し、番組著作権所有会社に対する二次利用を目的とした販売等を行っております。

2018年1月にリア配信サービスによる第3のチャンネルKchan！韓流TVを開局し、K-POPアイドル中心の音楽番組、オリジナル番組を中心に配信しております。

（その他事業）

当社はコンテンツ配信の運営受託事業を、非連結子会社の「株式会社DA Music」と「株式会社DA Music Publishing」は音楽コンテンツ事業を行っております。

上記を事業系統図に表すと、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社エスエム・エンタ インメント(注)3	大韓民国 ソウル市	百万韓国ウォン 11,723	ライツ&メディ アコミュニケー ション事業	被所有 50.21 (50.21)	役員の兼任 1名
(親会社) (株)キーイースト(注)3	大韓民国 ソウル市	百万韓国ウォン 8,535	ライツ&メディ アコミュニケー ション事業	被所有 50.21	役員の兼任 2名 コンテンツ等に関す るロイヤリティ等

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3 韓国KOSDAQにおいて株式を上場しております。
4 (株)DA Music、(株)DA Music Publishing及び(株)SMCブロードキャスティングは、重要性が極めて小さいため、連結子会社から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57 (21)	39.0	6.2	4,861

セグメントの名称	従業員数(名)
ライツ&メディアコミュニケーション事業	17 (15)
放送事業	28 (6)
その他事業	- (-)
全社(共通)	12 (-)
合計	57 (21)

- (注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。
3 平均年間給与は基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、デジタルコンテンツを利用したサービスを携帯電話及びパソコン等インターネットツールを通じて配信する「デジタルコンテンツ配信事業」で築いたノウハウを基盤として、「ライツ&メディアコミュニケーション事業」、「放送事業」としてエンターテインメント関連権利の事業化へと幅を広げてまいりました。総合エンターテインメント企業として、人々の生活をより楽しく、より豊かにし、社会貢献することを企業理念としております。そして常に利用者・顧客の視点に立ったサービスに努め、社員をはじめとした構成員の自主性を尊重し、その資質を十分に発揮できる企業文化の育成に努め、社会、株主、取引先、構成員等のステークホルダーに対し中長期的観点に立って利益の還元を行えるよう収益の確保と拡大に努め、企業価値向上を経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社の事業は、ライツ&メディアコミュニケーション事業はアーティストの活動、大型ドラマ版權の市場価格・流通時期等による事業化の状況、放送事業はドラマ等の番組購入価格や放映時期等より、年度毎の業績変動が大きくなる傾向があります。当社は各事業の収益をプロジェクト単位で管理することで迅速な経営判断を行い、事業により利益率の差はありますが、全体での営業利益、営業利益率などの向上を目標としております。

また、高度の成長が期待される分野への経営資源の投入、効果効率を徹底的に追求した戦略的資源配分を行うことにより、激変する市場環境の中で売上高を伸張させ、利益を確保し続ける強固な企業体質を構築することを目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、デジタルコンテンツを利用したサービスを携帯電話およびパソコン等、インターネットツールを通じて配信するデジタルコンテンツ配信事業で築いたノウハウを基盤として、エンターテインメント関連事業へとシフトし、ビジネスノウハウを活かして、日本・韓国のみならずアジア全体を舞台として日本からアジアに向け情報発信を行い、メディア（放送）、マネジメント、ネットワークコミュニケーション、そして版權事業で確固たるポジションを確立してまいりました。2018年より韓国最大手の芸能プロダクションであるSMエンターテインメントグループ傘下となり、既存事業で培ってきたアーティストマネジメントからファンクラブ・イベント・物販等の一気通貫での関連サービスに加え、新規事業のモバイルエンターテインメントコンテンツとプラットフォーム構築を推進し、当事業を新たな柱として成長させ安定した事業収益確保を目指しております。

各事業の相乗効果により新たなビジネスが創造できる機会と、グループシナジーを創出することで、事業基盤をより強固にしていきながら、市場とともに成長・発展していくことで、アジアを舞台とした総合エンターテインメント企業を目指してまいります。

(4) 経営環境

放送事業においては、少子高齢化による人口減少で国内市場は徐々に縮小し、またインターネットを使った動画配信サービスが次々と誕生しております。

IoTの進展やスマートフォンやタブレット等の普及により、特に若年層においてはテレビよりネット動画視聴の傾向が顕著であり、テレビもスマートフォン等での視聴が増加するなど、国内における市場環境は大きく変化するものと考えております。

(5) 対処すべき課題

当社におきましては、衛星放送契約者数の減少傾向が続くことによる視聴料収入の伸び悩みや大型案件の終了に伴うファンクラブ事業収入への影響等、厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社の基幹事業であります放送事業におきましては、3チャンネル体制の強化・効率化を引き続き図る一方、ユビキタスネットワークの普及による視聴行動等の変化に対応するべく戦略的な番組編成と魅力あるコンテンツの提供に努めてまいります。

ライツ&メディアコミュニケーション事業におきましては、今後も話題性の高いアーティストのイベント開催に注力する一方、ファンクラブの運用体制の効率化と安定化に取り組み、ファンクラブ運営業務の受託件数の増加につなげることで収益確保を目指してまいります。

版權事業におきましても、大型ドラマ版權の話題作の獲得をはじめ、人気コンテンツの番組販売および商品化権等により安定且つ継続的収益確保に努めてまいります。

次期におきましては、当社の屋台骨である既存事業の業績改善に積極的に取り組むとともに、一部業務の内製化による費用削減を進め、収益性の向上に努めてまいります。また、今後の成長に向けた専門的人材の採用やコンテンツ開発等の先行投資も行ってまいります。

2【事業等のリスク】

(1) アーティストについて

アーティストの活動が休止した場合や、ヒットコンテンツ有無及びメディアへの出演等が抑制された場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、アーティストとの契約は期間が限定されており、必ずしも継続できる保証はないため継続できなかつた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アーティストの発掘・育成について

消費者の嗜好や流行の変化等によりアーティストの人気は永続するとは限りません。当社は特定のアーティストに依存することがないよう継続的なアーティストの確保と、様々な活動領域をもつアーティストの拡充を図るため、アーティストを発掘・育成する体制を整備する方針であります。しかし、育成には長期に渡る先行投資が不可欠であり、将来の収益次第では当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リーガルリスクについて

当社が配信、放送及び商品化等するコンテンツは、著作権あるいは肖像権等と深く係っております。意図せずに著作権を侵害されたり、逆に侵害してしまうリスクがあり調査・適切な対応等が必要になり、そのような事態になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報について

当社は、コンテンツ配信、ファンクラブ運営、e-コマースサイトでの物販等を行っているため個人情報を多数保有しており、いったん流出事故が生じた場合には、当社に対する信用力の失墜に繋がります。当社は、情報の管理に多大な注意を置く必要があり、そのような事態になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外取引増加について

当社は、ドラマ等映像作品をはじめとした事業の収益源であるコンテンツを主に韓国から調達しており、取引増加にともなう為替リスクが高まっていること、また著作権に関する法的規制、税法上の問題、並びに渉外上の法的事項について最大の留意をする必要性があります。これらのリスクに加え、国際関係等による影響により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 映像作品の買付・製作について

当社は、ドラマ等映像作品買付・製作のための投資については、大型案件に関しては原則として共同事業体方式を採っており、当社が幹事会社として出資を募る場合と、他社へ出資参加する場合があります。買付・製作した映像作品は、テレビ放映権、ビデオグラム化権、商品化権、イベント開催等、作品に係るより多くの権利を得ることで投資回収率を高めるよう努めております。また、過剰な先行投資がリスクであると認識し、投資残高に一定金額の制限を設けております。

とはいえ、個々の作品の視聴率や投資から回収までの期間が長期化することなどにより、損失を生じる可能性があります。また市場環境の変化による商品販売数の低迷などによる損失リスクもあります。

(7) 個々の作品やイベント等による業績変動について

大型イベントの開催は短期間での営業収入を急増させますが、開催時期が不定期であるため四半期毎や事業年度での業績変動が大きくなる可能性があります。また、DVD等の発売時期も変動要因となります。

(8) 放送事業について

当社は、CS放送、CATV、IPTVにより有料放送サービスを提供しております。有料放送市場が成熟し成長ベースが減速する場合、放送サービスの加入者減少が懸念され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、有料放送市場において競合チャンネルとの差別化を図り事業を展開しております。しかしながら、地上波放送、BS放送、CS放送、IPTVに加え、インターネットを使った動画配信サービスが次々と誕生している中、番組コンテンツの獲得や加入者の獲得での競争は年々激しくなっており、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

以上に記載いたしました影響を与える事項について、当社が対応できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善により企業収益や個人消費も持ち直しを見せました。また、2019年10月の消費税増税の影響による消費者マインドの低下や景気後退が懸念されたものの、政府の諸施策が奏功して景気は緩やかながら回復基調を維持してまいりました。しかし一方で、米中貿易摩擦の長期化や中国・ヨーロッパ経済の景気減速、イギリスのEU離脱等による世界経済への影響等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社事業を取り巻く環境といたしましては、CS・BSデジタル放送の契約者数は依然として減少傾向にある一方で、衛星放送の新4K8K化によるコンテンツの高画質化やユーザーの嗜好性とライフスタイルの変化に応じたピンジ・ウォッチング等の視聴スタイルの多様化に対応するOTT（ネット配信による動画配信サービス）の拡大、2020年における地上波とインターネット上での同時配信サービスや見逃し配信サービス（NHKプラス、TVer）の実施など、多様な展開を見せております。

このような経営環境の中、当社におきましては、人気コンテンツの番組販売および商品化権販売等の著作権事業が順調に推移し、当社の業績に貢献いたしました。また、放送事業におきましては、前事業年度より「KNTV」、「DATV」、リニア配信の「Kchan! 韓流TV」の3チャンネル体制で臨み、他チャンネルとの差別化と個性ある番組編成で、継続的な視聴料収入の安定化と販路拡大、韓流コンテンツに対する顧客（視聴者）の潜在ニーズの掘り起こしを行ってまいりました。

以上の取り組みにより、売上高は前事業年度を下回ったものの、営業利益および経常利益は前事業年度並みの水準を維持することができました。

なお、当社が保有する「其他有価証券」に区分される有価証券のうち、実質的価値が著しく下落し、その回復が認められないものにつきましては、2019年12月期の決算において投資有価証券評価損として5億10百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当事業年度における売上高は61億13百万円（前年同期比13.4%減）、営業利益は71百万円（前年同期比3.1%減）、経常利益は73百万円（前年同期比1.0%増）当期純損失は4億83百万円（前年同期は当期純利益61百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（ライツ&メディアコミュニケーション事業）

イベント・マネジメント事業では、残念ながら大型案件は無かったものの、RAINの約1年ぶりのファンミーティング&ミニライブ『RAIN 2gether 2019 Fanmeeting in Japan』や、キム・ヒョンジュンの初めてのソロクリスマスファンミーティング『Kim hyunJoong Japan Fanmeeting2019~ChristJoongs』など、韓国トップアーティストのイベントを開催し好評を得ました。ファンクラブ事業では、新たに3件の運営業務の受託を機に、業務の効率化、新規会員獲得および既存会員の継続率向上に努めてまいりました。著作権事業では、人気コンテンツの番組販売および商品化権販売等が順調に推移し、当社の業績に貢献いたしました。

この結果、売上高は40億54百万円（前年同期比16.5%減）、セグメント利益は4億92百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

（放送事業）

放送事業では、自社TV局であります「KNTV」、「DATV」、リニア配信「Kchan! 韓流TV」の3チャンネル運営体制で臨み、継続的且つ安定的な視聴料収入の確保と販路拡大を図ってまいりました。

「KNTV」では『悲しいとき愛する』、『ザ・バンカー』などの日本作品のリメイク版が話題となりました。また、今やワールドスターとなった防弾少年団の名場面集『BTSバラエティ年代記』や史上初となる5夜連続放送の韓国年末授賞式『2019 SBS芸能大会』、『2019 MBC芸能大賞』、『2019 MBC演技大賞』、『2019 SBS演技大賞』を日本初放送いたしました。「DATV」では、開局10周年を記念した『History of ペ・ヨンジュン』、総製作費100億円をかけた中国の大人気スターであるヤン・ヤン主演のファンタジースペクタクル時代劇『神龍<シェロン>- Martial Universe -』をテレビ初放送いたしました。「Kchan! 韓流TV」では、日本に向けた日本初の音楽番組『Power of K Lab7』を毎月韓国ソウルより生中継して好評を得ました。また、4年ぶりの再始動となったFunky Galaxyの3人が美しい自然溢れる済州島で過ごすオリジナルリアルバラエティ『Funky Galaxyが行く!韓国チェジュ島ファンキーツアー』といった自社オリジナル番組も制作してまいりました。

利益面では、自社オリジナル番組制作に係る先行投資などで費用が高まりました。

この結果、売上高は22億86百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は36百万円（前年同期比38.0%減）となりました。

(その他事業)

その他事業では、売上高は1百万円(前年同期比89.0%減)、セグメント損失は0百万円(前年同期セグメント利益2百万円)となりました。

財政状態の状況

当事業年度末の総資産は51億90百万円となり、前事業年度末に比べ12億27百万円減少いたしました。その主な要因は、コンテンツ事業権が4億44百万円増加したものの、現金及び預金が6億91百万円減少、前渡金が3億13百万円減少、流動資産その他が1億17百万円減少、投資有価証券が4億99百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の負債は9億42百万円となり、前事業年度末に比べ7億94百万円減少いたしました。その主な要因は、前受金が6億24百万円減少および預り金が1億34百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の純資産は42億48百万円となり、前事業年度末に比べ4億33百万円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金が4億83百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ6億91百万円減少し、9億52百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億99百万円の資金の減少となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券評価損5億10百万円、前渡金の減少額3億13百万円等によるものであり、支出の主な内訳は、税引前当期純損失4億36百万円、たな卸資産の増加額3億65百万円、前受金の減少額6億24百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、85百万円の資金の減少となりました。収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入36百万円等によるものであり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出73百万円、無形固定資産の取得による支出48百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5百万円の資金の減少となりました。支出の主な内訳は、リース債務の返済による支出5百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、ライセンス＆メディアコミュニケーション事業として、マネジメント事業、イベント事業、ファンクラブ運営事業、ドラマ等著作権事業、及び放送事業を主体とする会社であり、生産能力を測定することが困難なため、生産能力の記載は行っていません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
ライセンス＆メディアコミュニケーション事業 (千円)	3,828,932	19.0
放送事業 (千円)	2,282,778	1.2
報告セグメント計 (千円)	6,111,711	13.2
その他事業 (千円)	1,981	89.0
合計 (千円)	6,113,693	13.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SBペイメントサービス株式会社	1,935,370	27.42	1,643,831	26.89
株式会社スカパー・エンターテイメント	1,068,535	15.14	960,368	15.71

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社は、下記の重要な会計方針が当社の財務諸表等を作成するに当たり使用される重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。当社の経営陣は、財務諸表等の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに事業年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行わなければならないと見做しております。しかしながら、当社の経営陣は、過去の実績、現在の経済環境、その他の様々な要因に基づいて見積り及び判断を行っているため、実際の業績とは大きく異なる可能性があります。

a. 貸倒引当金について

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒引当金の設定に当たっては、過去の貸倒率及び債権者の経済状況や把握しているリスク等を勘案して回収可能性を見積り、十分な貸倒引当金の計上額を経営者の判断によって行っております。

当事業年度の経営成績等の分析

a. 売上高について

売上高につきましては、ライツ&メディアコミュニケーション事業において大型イベントの開催が減少したこと等により売上高が減少しており、この結果、売上高は61億13百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

b. 売上総利益について

売上総利益につきましては、放送事業でのオリジナル番組制作などの先行投資が高まりましたが、著作権事業での人気コンテンツの番組販売及び商品化権販売等が順調に推移し、この結果、売上総利益11億54百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

c. 営業利益について

販売費及び一般管理費につきましては、経費管理徹底に努めましたが、本社移転の費用が発生したため、この結果、営業利益71百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

d. 経常利益について

営業外収益において、受取利息を計上したこと等により、この結果、経常利益73百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

e. 税引前当期純損益について

特別損失において投資有価証券評価損として5億10百万円を特別損失として計上したこと等により、この結果、税引前当期純損失4億36百万円（前年同期は税引前当期純利益74百万円）となりました。

f. 当期純損益について

税引前当期純損失4億36百万円に、法人税等の調整を行った結果、当期純損失は4億83百万円（前年同期は当期純利益61百万円）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社の事業活動における資金需要は、営業活動については、放送事業での番組、著作権事業でのコンテンツ事業権等のたな卸資産の購入及び製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資活動については、事業伸長、生産性向上等への設備投資への取得等であります。

c. 財務政策

当社は、事業活動の維持拡大に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。営業活動及び投資活動とも内部資金を財源として行うことを基本としておりますが、財務状況により機動的な資金の調達先として銀行借入を選択する場合があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の事業は、ライツ&メディアコミュニケーション事業はアーティストの活動、大型ドラマ版権の市場価格・流通時期等による事業化の状況、放送事業はドラマ等の番組購入価格や放映時期等より、年度毎の業績変動が大きくなる傾向があります。当社は各事業の収益をプロジェクト単位で管理することで迅速な経営判断を行い、事業により利益率の差はありますが、全体での営業利益、営業利益率などの向上を目標としております。

当社は、衛星放送契約者数の減少傾向が続くことによる視聴料収入の伸び悩みや大型案件の終了に伴うファンクラブ事業収入への影響等、厳しい経営環境の中において、既存事業の業績改善に積極的に取り組むとともに、一部業務の内製化による費用削減を進め、今後の成長に向けた専門の人材の採用やコンテンツ開発等の先行投資も行っております。今後は各事業の継続的且つ安定的な収益確保に加え、アーティストとメディアとの連携による付加価値の創出、SMエンタテインメントグループとの連携強化等により、継続的な増収増益を目指してまいります。

次期の各事業部門見通しについては次のとおりであります。

(ライツ&メディアコミュニケーション事業)

マネジメント・イベント事業では、継続して様々な活動領域を持つアーティストの拡充を図ることで安定的な収益確保を目指すとともに、所属アーティスト以外のファンミーティングやアーティストツアーのプロデュース提供、当社のメディアとの連携による相乗効果を図る等、多角的な事業展開を目指してまいります。

ファンクラブ事業では、アーティストコミュニティの形成によりターゲットコンテンツに対して強いロイヤリティを持つユーザーの囲い込みを図るとともに、今後は更に積極的な情報発信やSNSによるユーザーとの双方向コミュニケーションを図ることでニーズや属性を収集・分析し、既存会員の退会抑制や新規会員の確保、コアファンの育成を図ってまいります。

版権事業では、エンタテインメント市場の動向を中長期的視点で見据えながら、より優良なコンテンツを積極的に獲得し、TV放送・DVD化・VOD配信権等の販売により引き続き収益確保を目指してまいります。

(放送事業)

放送事業では、当事業年度におきましては、自社TV局であります「KNTV」、「DATV」、リニア配信「Kchan! 韓流TV」の3チャンネル運営体制で臨み、継続的且つ安定的な視聴料収入の確保と販路拡大を図ってまいりました。次期におきましては、引き続き韓流コンテンツのプラットフォームが拡大し競争が激化する中で、当社は定期的な公開収録や生中継番組をはじめとしたオリジナル番組の制作に注力するとともに、韓国最大手の芸能マネジメント企業であるSMエンタテインメントとの更なる連携強化によるノウハウや情報の共有、強力なコンテンツの確保、当社放送事業と連携したイベント開催等のシナジー効果を最大限に活かすことで収益改善を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、本社移転に伴う設備の新設及び商用システム開発を中心に121百万円の設備投資を実施しました。

ライツ&メディアコミュニケーション事業においては、ネットワーク機材用システム開発等に48百万円の設備投資を実施しました。

放送事業においては、放送用の設備等に4百万円の設備投資を実施しました。

全社共通においては、本社移転の設備等に68百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	ライツ&メディアコ ミュニケーション事業	営業、制作、 業務施設	-	61,529	40,313	101,843	17 (15)
本社 (東京都港区)	放送事業	営業、制作、 業務施設	-	3,261	19,577	22,839	28 (6)
本社 (東京都港区)		本社設備	36,949	3,139	24,146	64,236	12 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産、土地、ソフトウェア仮勘定及び無形固定資産のその他であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数であり、外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,520,351	16,520,351	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	16,520,351	16,520,351		

(注) 提出日現在発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年5月1日(注)1	78,810,875	133,203,513	-	3,999,492	-	-
2016年9月9日(注)2	32,000,000	165,203,513	592,000	4,591,492	592,000	592,000
2017年7月1日(注)3	148,683,162	16,520,351	-	4,591,492	-	592,000

(注)1 当社は、2016年5月1日付でKNTV株式会社と合併し存続会社となっております。なお、合併によりKNTV株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式1,375株を割当交付しております。これに伴い、発行済株式総数が増加しました。

2 有償第三者割当

発行価格 37円

資本組入額 18.50円

割当先 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン

3 2017年3月24日開催の第46回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。これにより、発行済株式総数は148,683,162株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	53	24	22	5,595	5,713	-
所有株式数(単元)	-	176	7,385	3,827	100,380	311	52,848	164,927	27,651
所有株式数の割合(%)	-	0.1	4.5	2.3	60.9	0.2	32.0	100.0	-

(注) 自己株式9,351株は、「個人その他」に93単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KEYEAST Co., LTD (常任代理人 S M B C 日興証券株式会社)	30, HAKDONG-RO 11-GIL, GANGNAM-GU, SEOUL, KOREA (東京都中央区日本橋2丁目5番1号)	8,276	50.13
MUNHWA BROADCASTING CORPORATION (常任代理人 リーディング証券株式会社)	267 SEONGAM-RO, MAPO-GU, SEOUL, 03925 KOREA (東京都中央区新川1丁目8番8号)	687	4.16
KSD-KB (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	687	4.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	332	2.01
ケイティ コーポレーション (常任代理人 株式会社ケイティ・ジャパン)	206 JUNGIA-DONG, BUNDANG-GU, SUNGNAM-CITY, KYUNGGI-DO, 463-711, KOREA (東京都文京区本駒込2丁目29番24号)	230	1.39
吉原 順	千葉県松戸市	220	1.33
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	115	0.70
京楽産業・株式会社	名古屋市中区錦3丁目24番4号	100	0.61
宝天大同	神戸市北区山田町下谷上箕の谷3丁目1番	92	0.56
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	86	0.52
計		10,828	65.58

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,483,400	164,834	-
単元未満株式	普通株式 27,651	-	-
発行済株式総数	16,520,351	-	-
総株主の議決権	-	164,834	-

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株ストリームメディア コーポレーション	東京都港区六本木3丁 目2番1号	9,300	-	9,300	0.06
計		9,300	-	9,300	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	154	27
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	9,351	-	9,351	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への中長期的な利益還元を図るため、財政状態及び経営成績を総合的に勘案し、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、継続的な安定成長を目指しつつ、積極的な事業展開及び経営基盤の強化に備え、重点的かつ効率的に投資することで、総合エンターテインメント企業としての企業価値を増大させ、株主への利益の確保を達成できるよう有効に活用していくことを目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な向上を実現させていくため、企業の効率性を追求し、また事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要です。当社は、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、経営の透明性を維持しステークホルダーへの説明責任を確実に果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

・当社は監査役会設置会社であります。当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

・取締役会

取締役会は、当社の規模等及び事業環境の変化に対してより一層機動的な対応及び迅速な意思決定の実施を目的として、社外取締役1名を含む8名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

議長：代表取締役社長 崔 官鎔

構成員：取締役 金 英敏、取締役 金 泰佑、取締役 許 星振、取締役 安 洙旭、

取締役 金 東佑、取締役 山田 政彦、取締役 金 紀彦（社外取締役）

・社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い知見を有している方を選任するものとしております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平且つ公正な決定がなされるために、弁護士、税理士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。

・社外取締役及び社外監査役候補者の選定にあたっては、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係、その他利害関係を確認しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、1名以上確保することとしております。

・当社は取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として常勤取締役、常勤監査役及び本部長以上の社員をメンバーとする経営会議を原則月1回以上開催しております。

・また、会社の戦略・施策の立案及び事業計画策定、進捗状況の把握、外部環境・経営指標等の分析を行った上で、戦略、事業計画等の見直しを行う機関として常勤取締役及び営業部門・管理部門幹部社員をメンバーとした営業会議を適宜開催しております。

・取締役候補者は代表取締役が選定し、取締役会の承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。

・監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士及び税理士であり、専門的見地から監査を行っております。

議長：常勤監査役 大村 健夫

構成員：監査役 片岡 朋行（社外監査役）、監査役 上田 浩之（社外監査役）

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社と人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、経営に対する監督及び監査が行われていると考えております。取締役会における適切且つ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において独立した視点により見識に基づいた助言を行っております。また、社外監査役は、専門的見地から業務執行の適法性等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このように、社外取締役と社外監査役が適切に機能する前述した企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切かつ効率的な意思決定が担保されると考えており、当社の事業規模や組織構造を踏まえれば、現行の体制は企業統治の効率性を達成する上でも最適であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

- ・月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催することで経営に関する迅速な意思決定をしており、取締役間の意思疎通を図ると同時に相互に業務の執行を監督し、必要に応じて外部の専門家をアドバイザーに起用し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。
- ・毎週開催の経営会議では、経営に関する情報共有を適時に行い、各稟議事項、戦略事項、業務の執行の状況等を全社的観点から議論するとともに、各部門の動静と連携、意思の疎通、業務執行状況のフォロー及び相互チェックを実施しております。
- ・当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役3名のうち2名が社外監査役です。監査役は1名が内部統制のエキスパート、1名が税理士であり会計・税務、内部統制に関し相当程度の知見を有しており、1名が弁護士であり企業法務、コンプライアンス及びコーポレガバナンスに関し相当程度の知見を有しており、経営に対するコントロールが迅速かつ的確に機能するようにしております。
- ・内部通報制度を設置し、従業員等がコンプライアンス上の問題点等を直接通報または相談できる窓口を開設しております。なお、再発防止のため必要と判断した場合、その内容と会社の対処状況・結果を適切に役員及び従業員に開示し、周知徹底を図っております。
- ・事業活動にあたっては、法令、その他社会的規範を遵守し、公明かつ公正に行動し、また市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、断固として臨みます。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、個人情報保護方針を制定し、コンプライアンス責任担当者1名を置き、遵守状況を定期的にモニタリングしております。特に個人情報保護の重要性については認識を深めており、システム等での情報セキュリティ対策にも万全を期しております。

また、内部通報制度により、役職員がコンプライアンス状況の問題点等を適時に相談、通報する窓口を開設し、未然に不正等を回避することでリスクヘッジができる体制を図っております。

取締役の定数及び選任の要件

- ・当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

a. 取締役及び監査役の実任免除

当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

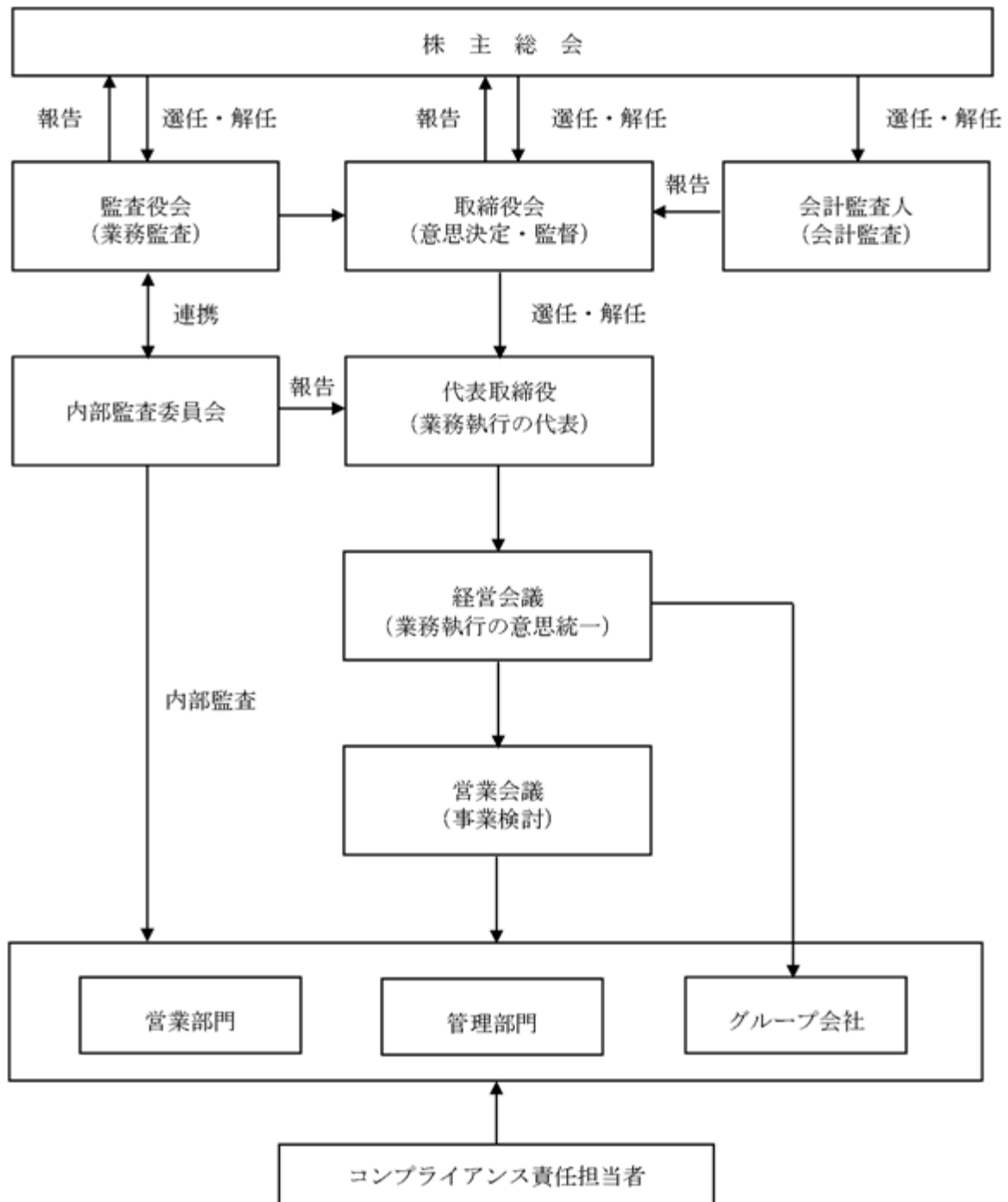
c. 中間配当

当社は機動的な株主への配当遂行を目的として、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要を模式図にすると以下のとおりであります。



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役)	崔 官 鎔	1963年9月7日生	2008年1月 株式会社ドラマハウス(韓国)代表取締役 2010年10月 株式会社CJ E & M(韓国)ドラマ事業部常務取締役 2012年9月 株式会社キーイースト(韓国)ドラマコンテンツ事業統括取締役 2012年9月 株式会社コンテンツK(韓国)代表取締役 2017年3月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社DA Music代表取締役(現任) 株式会社DA Music Publishing代表取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 CSO	金 英 敏	1970年4月13日生	2005年5月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)代表取締役 2005年7月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役(現任) 2006年8月 Dream Makerエンターテインメント(香港)代表取締役(現任) 2017年3月 当社取締役 株式会社エスエムカルチャー&コンテンツ(韓国)取締役(現任) 2017年7月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)理事会議長兼総括社長(現任) 2017年8月 株式会社Dreamus Company(韓国)取締役(現任) 2018年5月 株式会社キーイースト(韓国)取締役(現任) 株式会社エスエムライフデザイングループ(韓国)取締役(現任) 2018年9月 当社取締役CSO(現任)	(注) 3	-
取締役 メディア事業本部長	金 泰 佑	1971年9月8日生	2003年4月 KNTV株式会社入社 2006年5月 同社経営企画室事業戦略チーム長 2008年6月 CJ Media Japan株式会社マーケティングチーム放送営業パート長 2010年4月 同社戦略企画室パート長 2012年5月 CJ E&M Japan株式会社編成制作局編成制作チーム長 2014年6月 同社編成制作部長 2014年7月 KNTV株式会社代表取締役副社長 2016年5月 当社取締役放送本部長 2018年7月 当社取締役メディア事業本部長(現任)	(注) 3	-
取締役 ライセンス事業本部長	許 星 振	1972年9月19日生	2010年9月 株式会社アクロス営業部長 2014年11月 当社商品事業本部長 2016年3月 当社取締役商品事業本部長 2017年6月 当社取締役ライセンス事業本部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安 洙 旭	1974年9月14日生	2000年4月 ジャックル・データベース・システムズ株式会社代表取締役副社長 2006年6月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)マーケティング企画本部長(現任) 2007年5月 株式会社エブリシング코리아(韓国)取締役(現任) 2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン常務(現任) 2014年5月 株式会社エブリシングジャパン取締役(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)常務(現任) 2018年5月 株式会社キーイースト(韓国)取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	金 東 佑	1975年6月15日生	2004年2月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)入社 2008年6月 S.M.LIFE DESIGN COMPANY JAPAN 株式会社代表取締役社長 2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンマネージメント室長 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年7月 S.M.F&B DEVELOPMENT JAPAN株式会社代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 経営企画本部長	山 田 政 彦	1979年5月15日生	2011年3月 株式会社LG CNS(韓国)戦略マーケティング部門課長 2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン経営企画室長 2018年8月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)マーケティング企画本部室長(現任) 2018年10月 当社取締役 2019年6月 当社取締役経営企画本部長(現任) 2019年7月 株式会社エブリシングジャパン取締役(現任) 2019年8月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	金 紀 彦	1976年11月9日生	2007年12月 弁護士登録 ひかり総合法律事務所入所 2010年1月 弁護士法人オルビス入所 2010年1月 法務法人和友(韓国)入所 2011年1月 株式会社新韓銀行(韓国)入行 2011年7月 金&張法律事務所(韓国)入所 2012年7月 法務法人廣場(韓国)入所 2013年1月 弁護士法人オルビスへ復帰 2014年3月 当社取締役(現任) 2014年12月 弁護士法人オルビス東京事務所代表(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大村 健夫	1961年7月1日生	2000年10月 当社入社 2011年4月 当社第1クリエイティブ本部モバイル事業部長 2012年12月 当社エンタテインメント本部担当部長 2014年2月 当社管理本部担当部長 2014年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1
監査役	片岡 朋行	1970年5月11日生	1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 松尾総合法律事務所入所 2002年8月 B D J 法律会計事務所設立 2006年6月 桜坂法律事務所設立 2008年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立(現任) 2009年3月 K N T V 株式会社監査役 2015年3月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	上田 浩之	1964年1月9日生	1987年8月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行)入行 1999年10月 山田&パートナーズ会計事務所入所 2002年1月 上田浩之税理士事務所設立(現任) 2009年3月 K N T V 株式会社監査役 2016年3月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					1

- (注) 1 取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。
 2 監査役片岡朋行及び上田浩之の両氏は、社外監査役であります。
 3 2020年3月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 2018年3月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2019年3月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2020年3月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、豊富な知見と経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して、適切な意見を述べて頂ける方を選任することを基本的な考え方としております。

取締役会において適切且つ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は独立した視点により見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役の金紀彦氏は、弁護士として法律面での高度な知見・識見を有しており、当社の業務執行につき、客観的かつ第三者的立場で指導、指摘、意見をいただくために選任しております。また、社外取締役1名と当社との間に人的、資金的並びに取引関係その他の利害関係は一切ありません。

社外監査役の片岡朋行氏は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見・識見を有しており、社外監査役の上田浩之氏は税理士としての税務・会計に関する専門性の高い知見・識見を有し、その経歴等から両氏は社外監査役として、当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。また、社外監査役2名と当社との間に人的、資金的並びに取引関係その他の利害関係は一切なく、東京証券取引所が定める当社と一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度において定例取締役会を10回開催し、社外取締役及び社外監査役の出席率は100%となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場で経営に対する監督及び監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携の下、必要に応じて、経営に係わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。また、内部統制部門とも内部統制計画を協議し、適宜情報交換・連携を図っており、これらを通じて社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

併せて、社外監査役2名を含む各監査役は定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報共有と意見交換を行う等相互連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名の内2名が社外監査役であり、優れた人格とともに当社の経営を適格、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者を選任しております。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士及び税理士であり、弁護士としての企業法務等に関する相当程度の知見、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見に基づき専門的見地から監査を行っております。

取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議・委員会等に出席するとともに、内部監査委員会及び内部統制部門との共同によって業務が適正に遂行されているかを監査しております。また、主要な会計監査人をはじめとした社内外の監査組織と連携することで監査機能の強化に努めています。

監査役及び会計監査人は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告・定期的面談の実施による監査環境等の問題点の情報共有に努め、監査の質的向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査委員会は社長直轄の組織として管理部門を中心に、各部門から選任された委員（各部門1名、計5名）で構成され、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務報告の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各部門の監査を定期的実施し、業務の執行状況等をチェックし、業務改善等の指導及びモニタリングをする体制をとっております。

監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議・委員会等に出席するとともに、内部監査委員会及び内部統制部門との協同によって業務が適正に遂行されているかを監査しております。また、主要な稟議書類その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めています。

内部監査部門である監査役及び内部監査委員会は相互の監査計画の交換並びにその説明・報告・業務の実効性（財務報告の適正性を含む。）の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制対応等について連携して監査を実施しております。また、会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる事業年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も密に意見交換を行い、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

現在、当社には監査役に対する専従スタッフはおりませんが、監査役の必要に応じて、監査役の業務補助のため、取締役と協議の上監査役スタッフを置くこととしております。

常勤監査役大村健夫は当社において内部統制部門の責任者として体制構築から毎期の整備、運用をしまいにしました。また、監査役片岡朋行は弁護士の資格を、監査役上田浩之は税理士の資格を有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 齋藤 浩史

指定社員 業務執行社員 畑村 国明

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務基準」などを参考にし、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、不正リスク対応等を総合的に勘案して検討を行い、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,800	-	28,700	-

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬28,800千円には、親会社監査人へのインストラクションレポートに対する監査報告業務についての報酬2,300千円が含まれております。

当事業年度の監査証明業務に基づく報酬28,700千円には、親会社監査人へのインストラクションレポートに対する監査報告業務についての報酬1,900千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程、当社の規模及び業務の特性等を総合的に判断した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会において会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当であると判断し同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

また、2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額年額を300,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、1998年6月30日開催の第27回定時株主総会において、監査役の報酬限度年額を50,000千円以内、2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役に対するストックオプション報酬限度額年額を200,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役3名であります。

取締役の報酬等の額につきましては、取締役会において上記株主総会決議の範囲内で決定しております。その具体的な報酬等の額につきましては会社全体の業績や個々の役員の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において協議した後、株主総会で決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等の額は、上記株主総会決議の範囲内で決定しております。その具体的な報酬等の額につきましては、監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役及び監査役の報酬等について、業績連動型報酬の報酬制度は採用しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員区分 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,906	38,427	39,479	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	8,706	8,706	-	-	-	2
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	3

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
21,750	2	本部長の業務執行の対価としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	39,731	2	39,731
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,644,304	952,532
売掛金	479,099	488,017
商品	18,568	2,355
番組勘定	816,533	754,507
コンテンツ事業権	1,300,164	1,744,289
前渡金	1,107,508	794,051
貯蔵品	127	110
前払費用	11,583	17,380
その他	141,328	23,338
貸倒引当金	1,566	1,943
流動資産合計	5,517,651	4,774,639
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,499	36,949
工具、器具及び備品(純額)	8,874	26,563
車両運搬具(純額)	4,418	2,947
土地	639	639
リース資産(純額)	18,229	13,013
有形固定資産合計	38,661	80,113
無形固定資産		
ソフトウェア	88,399	67,931
ソフトウェア仮勘定	-	39,620
その他	645	1,253
無形固定資産合計	89,044	108,805
投資その他の資産		
投資有価証券	539,216	39,731
関係会社株式	-	1,000
長期貸付金	113,777	104,177
長期前払費用	388	249
破産更生債権等	24,274	24,274
繰延税金資産	39,497	30,196
その他	157,847	130,516
貸倒引当金	101,709	102,948
投資その他の資産合計	773,291	227,196
固定資産合計	900,998	416,115
資産合計	6,418,649	5,190,755

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	515,962	429,345
リース債務	5,714	5,391
未払金	55,855	60,397
未払費用	11,399	11,346
未払法人税等	17,502	54,476
未払消費税等	-	19,268
前受金	879,145	254,557
預り金	220,861	85,953
本社移転損失引当金	3,696	-
流動負債合計	1,710,136	920,737
固定負債		
リース債務	14,944	9,552
会員預り金	12,220	12,220
固定負債合計	27,164	21,772
負債合計	1,737,300	942,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,591,492	4,591,492
資本剰余金		
資本準備金	592,000	592,000
その他資本剰余金	1,233,566	1,233,566
資本剰余金合計	1,825,566	1,825,566
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,711,313	2,194,468
利益剰余金合計	1,711,313	2,194,468
自己株式	32,974	33,002
株主資本合計	4,672,770	4,189,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,927	-
評価・換算差額等合計	10,927	-
新株予約権	19,505	58,657
純資産合計	4,681,348	4,248,245
負債純資産合計	6,418,649	5,190,755

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	7,058,632	6,113,693
売上原価	1 5,918,667	1 4,958,842
売上総利益	1,139,964	1,154,850
販売費及び一般管理費	2 1,066,343	2 1,083,499
営業利益	73,621	71,351
営業外収益		
受取利息	2,293	2,299
為替差益	-	104
還付加算金	-	531
その他	415	251
営業外収益合計	2,708	3,187
営業外費用		
支払利息	1,111	824
為替差損	2,161	-
その他	42	2
営業外費用合計	3,315	826
経常利益	73,014	73,711
特別利益		
新株予約権戻入益	6,073	5,708
特別利益合計	6,073	5,708
特別損失		
固定資産除却損	3 724	3 3,969
減損損失	-	4 1,375
本社移転損失引当金繰入額	3,696	-
投資有価証券評価損	-	510,412
その他	-	168
特別損失合計	4,421	515,924
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	74,665	436,503
法人税、住民税及び事業税	15,994	37,350
法人税等調整額	2,677	9,301
法人税等合計	13,317	46,651
当期純利益又は当期純損失()	61,348	483,155

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		-		18,568	
2. 当期商品仕入高		1,361,161		308,225	
合計		1,361,161		326,794	
3. 期末商品たな卸高		18,568		2,355	
当期商品売上原価		1,342,592	22.7	324,438	6.5
ロイヤリティ		198,115	3.3	77,685	1.6
労務費		103,916	1.8	118,646	2.4
経費		4,274,043	72.2	4,438,072	89.5
売上原価合計		5,918,667	100.0	4,958,842	100.0

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
放送関連費用	1,749,650千円	1,805,636千円
ファンクラブ関連費用	1,368,606	1,551,269
イベント関連費用	381,559	88,632
著作権等権利償却費	674,209	921,312

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,591,492	592,000	1,233,566	1,825,566	1,772,661	1,772,661
当期変動額						
当期純利益					61,348	61,348
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	61,348	61,348
当期末残高	4,591,492	592,000	1,233,566	1,825,566	1,711,313	1,711,313

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	32,935	4,611,461	-	-	15,707	4,627,169
当期変動額						
当期純利益		61,348				61,348
自己株式の取得	39	39				39
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			10,927	10,927	3,797	7,129
当期変動額合計	39	61,309	10,927	10,927	3,797	54,179
当期末残高	32,974	4,672,770	10,927	10,927	19,505	4,681,348

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,591,492	592,000	1,233,566	1,825,566	1,711,313	1,711,313
当期変動額						
当期純損失（ ）					483,155	483,155
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	483,155	483,155
当期末残高	4,591,492	592,000	1,233,566	1,825,566	2,194,468	2,194,468

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	32,974	4,672,770	10,927	10,927	19,505	4,681,348
当期変動額						
当期純損失（ ）		483,155				483,155
自己株式の取得	27	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			10,927	10,927	39,152	50,079
当期変動額合計	27	483,183	10,927	10,927	39,152	433,103
当期末残高	33,002	4,189,587	-	-	58,657	4,248,245

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	74,665	436,503
減価償却費	44,246	53,556
減損損失	-	1,375
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,812	1,616
本社移転損失引当金の増減額(は減少)	3,696	3,696
受取利息及び受取配当金	2,293	2,299
支払利息	1,111	824
固定資産除売却損益(は益)	724	3,969
新株予約権戻入益	6,073	5,708
為替差損益(は益)	3,636	1,454
投資有価証券評価損益(は益)	-	510,412
売上債権の増減額(は増加)	93,059	8,917
たな卸資産の増減額(は増加)	631,912	365,869
前渡金の増減額(は増加)	414,287	313,456
その他の流動資産の増減額(は増加)	100,564	112,192
仕入債務の増減額(は減少)	307,132	86,616
前受金の増減額(は減少)	412,927	624,588
その他の流動負債の増減額(は減少)	80,643	101,283
その他	449	42,120
小計	902,575	594,504
利息及び配当金の受取額	2,377	2,299
利息の支払額	1,111	824
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	45,515	6,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	946,825	599,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,845	73,547
無形固定資産の取得による支出	38,134	48,408
有形固定資産の売却による収入	1,282	1,810
関係会社株式の取得による支出	-	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	109,222	286
敷金及び保証金の回収による収入	-	36,845
投資有価証券の取得による支出	510,412	-
貸付けによる支出	48,000	-
貸付金の回収による収入	23,200	9,600
その他	-	10,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	687,132	85,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,000	5,714
自己株式の取得による支出	39	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,039	5,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,433	1,309
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,643,430	691,771
現金及び現金同等物の期首残高	3,287,735	1,644,304
現金及び現金同等物の期末残高	1,644,304	952,532

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) コンテンツ、番組勘定、コンテンツ事業権

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

なお、コンテンツについては、見積回収期間(12カ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。

(2) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

(2) ソフトウエア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

なお、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めています(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」33,775千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」39,497千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
95,736千円	63,768千円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
95,653千円	64,483千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.4%、当事業年度21.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.6%、当事業年度78.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
貸倒引当金繰入額	5,852千円	1,616千円
役員報酬	62,383	53,133
給料及び手当	255,253	259,945
法定福利費	41,653	42,061
支払手数料	347,160	304,679
退職給付費用	6,275	6,432
減価償却費	16,374	24,111

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円	107千円
ソフトウェア	724	3,861
計	724	3,969

4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

場所	用途	種類
東京都	ライツ&メディアコミュニケーション	工具、器具及び備品

当社は、管理会計上の事業毎に資産のグルーピングを行っております。

ライツ&メディアコミュニケーション事業において、一部の資産の収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,375千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、工具、器具及び備品1,375千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値をゼロと算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,520,351	-	-	16,520,351
合計	16,520,351	-	-	16,520,351
自己株式				
普通株式(注)	9,087	110	-	9,197
合計	9,087	110	-	9,197

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	19,505
	合計		-	-	-	-	19,505

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,520,351	-	-	16,520,351
合計	16,520,351	-	-	16,520,351
自己株式				
普通株式(注)	9,197	154	-	9,351
合計	9,197	154	-	9,351

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	58,657
	合計		-	-	-	-	58,657

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	1,644,304千円	952,532千円
現金及び現金同等物	1,644,304	952,532

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

編集機器等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内	59,812	109,222
1年超	236,647	127,425
合計	296,459	236,647

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行から調達しております。デリバティブ等での投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、管理部門と営業部門が連携し債権の期日管理の徹底を図るとともに、与信管理についても取引先の営業状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に株式への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資にあたり経営会議等において事業内容・投資先財務状況等を慎重に審議することとし、定期的に事業状況をモニタリングし、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,644,304	1,644,304	-
(2) 売掛金	477,686	477,686	-
(3) 長期貸付金	113,777		
貸倒引当金	78,680		
	35,096	35,096	-
資産計	2,157,087	2,157,087	-
(1) 買掛金	515,962	515,962	-
負債計	515,962	515,962	-

当事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	952,532	952,532	-
(2) 売掛金	486,155	486,155	-
(3) 長期貸付金	104,177		
貸倒引当金	78,674		
	25,502	25,502	-
資産計	1,464,190	1,464,190	-
(1) 買掛金	429,345	429,345	-
負債計	429,345	429,345	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金の貸借対照表計上額は、対応する引当金控除後の金額です。

(3) 長期貸付金

長期貸付金については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しておりますが、時価は帳簿価額に近似しており、当該価額をもって算定しております。また、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているものは、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金については、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前事業年度(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	39,731
転換社債型新株予約権付社債	499,485
合計	539,216

非上場株式等は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	1,000
その他有価証券	
非上場株式	39,731
合計	40,731

関係会社株式及び非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,644,304	-	-	-
売掛金	477,686	-	-	-
長期貸付金	-	35,096	-	-
合計	2,121,991	35,096	-	-

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	952,532	-	-	-
売掛金	486,155	-	-	-
長期貸付金	-	25,502	-	-
合計	1,438,688	25,502	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額39,731千円)、転換社債型新株予約権付社債(貸借対照表計上額499,485千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額39,731千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年12月31日)

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損510,412千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前事業年度においては7,945千円であり、当事業年度においては8,485千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2018年6月30日現在)	当事業年度 (2019年6月30日現在)
年金資産の額	21,613,136千円	33,944,956千円
年金財政計算上の数理債務の額	20,978,709	32,958,515
差引額	634,427	986,441

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.07% (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当事業年度 0.06% (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前事業年度においては、別途積立金434,921千円及び当年度剰余金199,505千円であり、当事業年度においては、別途積立金634,427千円及び当年度剰余金352,014千円であります。

当社は、ベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	9,870	44,861

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)	6,073	5,708

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2016年3月23日	2018年10月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 6名	取締役 6名 従業員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式160,000株	普通株式651,000株
付与日	2016年4月7日	2018年11月15日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社子会社もしくは関連会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使時において、当社、当社子会社もしくは関連会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	2018年4月8日から 2020年4月7日まで	2020年11月16日から 2028年11月15日まで
新株予約権の数(個)(注)2	550	6,310
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 100株	普通株式 100株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	420	296
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 420 資本組入額 210	発行価格 296 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件(注)2	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4	(注)5

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年2月29日現在)において、これらの事項に変更はありません。
- 3 2017年3月24日開催の第46回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しております。
- 4 その他権利行使に関する条件については、2016年3月23日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。
- 5 その他権利行使に関する条件については、2018年10月31日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	51,000	651,000
付与	-	-
失効	-	20,000
権利確定	51,000	-
未確定残	-	631,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	51,000	-
付与	-	-
権利確定	51,000	-
権利行使	-	-
失効	47,000	-
未行使残	55,000	-

(注) 2017年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	420	296
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	128	141

(注) 2017年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の単価に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	5,815千円	8,762千円
貸倒引当金繰入限度超過額	31,623	32,118
繰越欠損金(注)2	1,315,564	733,098
投資有価証券評価損損金不算入額	34,259	190,548
関係会社株式評価損損金不算入額	87,171	87,171
商品評価損損金不算入額	8,261	6,521
放送権・販売化権評価損損金不算入額	41,800	17,325
年会費前受額	-	43,527
その他	10,017	10,737
繰延税金資産小計	1,534,514	1,129,811
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	733,098
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	366,516
評価性引当額小計(注)1	1,495,016	1,099,614
繰延税金資産合計	39,497	30,196
繰延税金資産(負債)の純額	39,497	30,196

(注)1. 評価性引当額が395,402千円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金の期限到来による当該繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	30,154	176,078	211,449	315,414	-	-	733,098
評価性引当額	30,154	176,078	211,449	315,414	-	-	733,098
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		税引前当期純損失を 計上しているため、記 載を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.8	
住民税均等割	5.1	
評価性引当額の増減	31.8	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別の事業部体制を採っております。

したがって、当社は、事業の種類別のセグメントから構成されており、「ライセンス&メディアコミュニケーション」及び「放送」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントは以下のとおりとなります。

- (1) ライセンス&メディアコミュニケーション …… ドラマ放映権及び映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、アーティスト等のマネジメント・ファンクラブ運営・イベント及びインターネット・コンビニエンスストアを通じての物販等
- (2) 放送 …… CS放送での番組提供及びイベント等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ライセンス&メディア コミュニケーション	放送	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,728,969	2,311,628	7,040,597	18,035	7,058,632
セグメント間の内部売上高又は振替高	126,088	-	126,088	-	126,088
計	4,855,057	2,311,628	7,166,685	18,035	7,184,720
セグメント利益	367,602	58,637	426,239	2,187	428,427
セグメント資産	2,630,205	1,265,362	3,895,567	1,722	3,897,290
その他の項目					
減価償却費	17,914	11,880	29,794	57	29,852
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,246	2,348	38,594	-	38,594

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタルコンテンツ配信事業及び音楽コンテンツ事業等を含んでおります。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ライツ&メディア コミュニケーション	放送	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,828,932	2,282,778	6,111,711	1,981	6,113,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	225,391	3,979	229,370	-	229,370
計	4,054,324	2,286,757	6,341,082	1,981	6,343,063
セグメント利益又は損失()	492,785	36,361	529,146	630	528,516
セグメント資産	2,748,213	1,196,595	3,944,808	0	3,944,808
その他の項目					
減価償却費	20,050	11,189	31,240	-	31,240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	48,876	4,801	53,678	-	53,678

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタルコンテンツ配信事業及び音楽コンテンツ事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	7,166,685	6,341,082
「その他」の区分の売上高	18,035	1,981
セグメント間取引消去	126,088	229,370
財務諸表の売上高	7,058,632	6,113,693

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	426,239	529,146
「その他」の区分の利益	2,187	630
全社費用(注)	354,806	457,165
財務諸表の営業利益	73,621	71,351

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配賦していない管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	3,895,567	3,944,808
「その他」の区分の資産	1,722	0
全社資産(注)	2,521,359	1,245,947
財務諸表の資産合計	6,418,649	5,190,755

(注) 全社資産は、主に提出会社の運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	29,794	31,240	57	-	14,394	22,316	44,246	53,556
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,594	53,678	-	-	2,994	68,277	41,588	121,955

(注) 1 減価償却費の調整額は、本社管理部門等の固定資産の減価償却費であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社管理部門等の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SBペイメントサービス株式会社	1,935,370	ライツ&メディアコミュニケーション事業
株式会社スカパー・エンターテイメント	1,068,535	放送事業

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SBペイメントサービス株式会社	1,643,831	ライツ&メディアコミュニケーション事業
株式会社スカパー・エンターテイメント	960,368	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ライツ&メディア コミュニケーション	放送	計		
減損損失	1,375	-	1,375	-	1,375

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社のその他の関係会社

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	(株)エスエム・エンタテインメント・ジャパン	東京都 港区	50百万円	エンター テインメ ント業務	なし	ファン クラブ 運営業務 受託 役員の兼任1 名	ロイヤリティ の支払 (注)2	384,453	買掛金	13,535

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	(株)エスエム・エンタテインメント・ジャパン	東京都 港区	50百万円	エンター テインメ ント業務	なし	ファン クラブ 運営業務 受託 役員の兼任3 名	ロイヤリティ の支払 (注)2	345,028	買掛金	22,072

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティの支払については、定期的な価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国KOSDAQに上場）

株式会社キーイースト（韓国KOSDAQに上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	282円35銭	253円75銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	3円72銭	29円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	61,348	483,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	61,348	483,155
期中平均株式数(千株)	16,511	16,511
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	(新株予約権) 2016年4月7日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 1,020個 2018年11月15日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 6,510個	(新株予約権) 2016年4月7日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 550個 2018年11月15日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 6,310個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	22,645	41,792	19,684	44,753	7,803	11,342	36,949
工具、器具及び備品	75,473	31,754	41,015 (1,375)	66,211	39,648	12,479	26,563
車両運搬具	7,876	-	-	7,876	4,929	1,471	2,947
土地	639	-	-	639	-	-	639
リース資産	27,762	-	3,362	24,400	11,386	5,048	13,013
有形固定資産計	134,397	73,547	64,063 (1,375)	143,881	63,768	30,341	80,113
無形固定資産							
ソフトウェア	126,154	8,095	17,715	116,534	48,603	23,131	67,931
ソフトウェア仮勘定	-	39,620	-	39,620	-	-	39,620
その他	666	692	-	1,359	105	83	1,253
無形固定資産計	126,821	48,408	17,715	157,514	48,708	23,215	108,805
長期前払費用	738	400	338	800	550	199	249

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	・・・本社造作	41,792千円
工具、器具及び備品	・・・本社造作	21,785千円
ソフトウェア	・・・ネットワーク機材用ソフトウェア	8,095千円
ソフトウェア仮勘定	・・・ネットワーク機材用ソフトウェア	39,620千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	・・・ネットワーク機材用ソフトウェア	17,715千円
--------	--------------------	----------

3 当期減少額欄の()は内書で、減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	5,714	5,391	4.986	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,944	9,552	4.986	2021年1月1日～ 2022年8月27日
計	20,658	14,944	-	

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,643	3,909	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	103,276	1,616	-	-	104,892
本社移転損失引当金	3,696	-	3,596	100	-

(注) 本社移転損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積計上額と実際の支払額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	89
預金	
当座預金	25,742
普通預金	875,886
別段預金	814
定期預金	50,000
小計	952,443
合計	952,532

ロ．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジュピターテレコム	92,571
(株)スカパー・エンターテイメント	81,976
(株)チケットスター	81,879
(株)アイキャスト	42,078
(株)COPUS JAPAN	27,500
その他	162,012
合計	488,017

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
479,099	6,064,268	6,055,350	488,017	92.5	29.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額(千円)
e-コマースサイト販売用グッズ等	2,355
合計	2,355

二．番組勘定

区分	金額(千円)
番組放送権利	754,507
合計	754,507

ホ．コンテンツ事業権

区分	金額(千円)
番組放送権利金等	1,744,289
合計	1,744,289

へ．前渡金

区分	金額(千円)
ファンクラブ運営契約金等	337,455
番組放送権利金等	368,985
番組放送権利	85,646
その他	1,963
合計	794,051

ト．貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進用品等	110
合計	110

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
日本音楽著作権協会	24,365
(株)ポニーキャニオン	22,880
(株)エスエム・エンタテインメントジャパン	22,072
(株)ワコー	16,789
(株)ハンズオンエンタテインメント	12,109
その他	331,128
合計	429,345

ロ．前受金

区分	金額(千円)
ファンクラブ運営売上等前受金	247,738
その他	6,818
合計	254,557

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,904,060	3,982,452	5,047,432	6,113,693
税引前四半期純利益又は税引前四半期(当期)純損失()(千円)	6,364	97,507	76,732	436,503
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	7,361	72,633	53,266	483,155
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	0.45	4.40	3.23	29.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.45	4.84	1.17	32.49

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の100株以上所有する株主に対し、当社が開催するイベントへご招待いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

第49期事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月20日 関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月20日 関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月13日 関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日 関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日 関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年3月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月19日

株式会社ストリームメディアコーポレーション

取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 畑 村 国 明
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームメディアコーポレーションの2019年1月1日から2019年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ストリームメディアコーポレーションが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。